

## VIII 諸届出様式集（記載例）

第1号様式

### 政治団体設立届

平成〇年10年21日

総務大臣

佐賀県選挙管理委員会

設立の日から7日以内

持参提出

政治団体の名称 甲野太郎後援会

事務所の所在地 佐賀市本庄町大字本庄1234番地5

代表者の氏名 山川乙郎



戸籍上の氏名であること（以下同じ）

政治資金規正法第6条第1項の規定により、下記のとおり届け出ます。 <通称・ベンネーム不可>

記

ふりがな	こうのたろうこうえんかい			
名 称	甲野太郎後援会			
政治団体の区分		国会議員関係政治団体の区分		
<input type="checkbox"/> 政 党	<input type="checkbox"/> 政党の支部	<input type="checkbox"/> 政治資金団体	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2 第1項の規定による政治団体	<input checked="" type="checkbox"/> その他の政治団体	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部	<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	
目 的	別紙のとおり	組織年月日	平成〇年10月20日	
主たる事務所の所在地	(〒840-0027) 佐賀市本庄町大字本庄1234番地5 (TEL 0952-24-6244)			
主たる活動区域	佐賀市一円			
区 分	ふりがな 氏 名	住 所	生年月日	選任年月日
代 表 者	やまかわ おつろう	(〒840-0041) 佐賀市城内一丁目2番3号	昭 18. 5. 6.	平 〇. 10. 20
	山川乙郎	(TEL 0952-24-1234)		
会計責任者	うみの ふねお	(〒849-1311) 鹿島市大字高津原110番地	昭 20. 3. 4	平 〇. 10. 20
	海野船夫	(TEL 0954-62-3456)		
会計責任者の職務代行者	そらた とひぞう	(〒849-0204) 佐賀市久保田町大字久保田1234番地	昭 24. 2. 3	平 〇. 10. 20
	空田飛造	(TEL 0952-64-5678)		
支部の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	課税上の優遇措置の適用関係の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体		代表者である公職の候補者に係る公職の種類		
政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体		ふりがな 公職の候補者の氏名	公職の候補者に係る公職の種類	
		こうの たろう		
		甲野 太郎	衆議院議員（候補者等）	

議員、党員、規約等に政治目的が明記されている場合は、別紙に代えることになる。

規約の実施年月日と原則として一致すること。

国会議員関係政治団体のみ記入すること。

- 33 -

政党、政治資金団体又は国会議員、県議会議員、県知事を後援する政治団体に適用があります。

\*国会議員関係政治団体に該当する旨の通知

又は、被推薦書を添付すること（P94及びP95参照）

(備考)

- 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4列4番とすること。
- 2 政治団体の支部にあっては、「名称」欄にその名称を記載するとともに、当該支部を支部とする政治団体の名称を「(本部) 何々」の例により記載すること。
- 3 「代表者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず代表者本人が自署すること。
- 4 「□」内には、該当するものに「レ」を記入することとし、「政治団体の区分」欄の中の該当する「□」に「レ」を記入するとともに、「国会議員関係政治団体の区分」欄の中の該当する「□」にも「レ」を記入すること。
- 5 「組織年月日」欄には、政治団体の組織の日又は法第3条第1項各号又は第5条第1項各号の団体となった日を記載すること。なお、法第18条の2第1項の規定による政治団体(以下「特定パーティー開催団体」という。)にあっては、政治団体とみなされることとなった日を記載すること。
- 6 「主たる事務所の所在地」欄には、例えば、「東京都千代田区○○町1丁目1番1号○○会館○号室」というように詳細に記載すること。
- 7 「主たる活動区域」欄には、2以上の都道府県にわたる政治団体にあっては、例えば、「全国」、「九州各県」、「甲県及び乙県」というように具体的に記載し、活動区域が1の都道府県の区域内である政治団体にあっては、例えば、「甲県」、「甲町及び乙町」というように具体的に記載すること。なお、特定パーティー開催団体にあっては、開催する政治資金パーティーの開催場所を、例えば、「東京都千代田区○○町1丁目1番1号○○会館○○の間」というように詳細に記載すること。
- 8 「課税上の優遇措置の適用関係の有無」とは、租税特別措置法第41条の18第1項各号のいずれかに該当するか否かにより記入すること。
- 9 「代表者である公職の候補者に係る公職の種類」欄及び「公職の候補者に係る公職の種類」欄には、衆議院議員又は参議院議員の区分により、その職にある者にあっては「衆議院議員(現職)」、その職の候補者及び候補者となる者にあっては「衆議院議員(候補者等)」の例により記載すること。
- 10 政党、政治資金団体又はその他の政治団体がこの届出をする際には、法第6条第2項に規定する綱領、党則、規約その他の政令で定める文書を併せて提出すること。なお、特定パーティー開催団体にあっては、開催計画書その他の政令で定める文書を併せて提出すること。
- 11 届出の中の個人情報に該当する部分は、目的を達成するためにのみ使用し、法令の規定に基づく検査機関による照会等を除き、本人の承諾なしに第三者に提供することはありません。

## 甲野太郎後援会規約

### 第1条 (名称・所在地)

本会は、甲野太郎後援会と称し、主たる事務所を○○市におく。

### 第2条 (目的)

本会は、甲野太郎氏を後援することにより○○市政の発展と住民福祉の向上を図り、あわせて会員相互の親睦を深めることを目的とする。

### 第3条 (事業)

本会は、前条の目的を達成するため次の事業を行う。

- 1 講演会、座談会等の開催
- 2 会報等の発刊及び配布
- 3 関係諸団体との連携
- 4 その他本会の目的達成のため必要な事業

### 第4条 (会員)

本会は、第2条の目的に賛同し、入会申込書を提出した者をもって会員とする。

### 第5条 (役員)

本会に次の役員をおく。

- |       |     |
|-------|-----|
| 会長    | 1名  |
| 副会長   | 2名  |
| 幹事    | 若干名 |
| 会計責任者 | 1名  |
| 監事    | 2名  |

### 第6条 (役員の選出及び任期)

- 1 役員は総会において選出する。
- 2 役員の任期は1年とする。但し、再任を妨げない。

### 第7条 (会議)

- 1 会長は毎年1回の通常総会その他必要に応じ臨時総会を招集する。
- 2 会長は、必要に応じ役員会を招集する。

## 第8条 (経費)

本会の経費は、会費（年額2,000円）、寄附金その他の収入をもって充当する。

## 第9条 (会計年度及び会計監査)

- 1 本会の会計年度は、毎年1月1日より12月31日までとする。
- 2 会計責任者は、本会の経理につき年1回監事による監査を受け、その監査意見書を付して総会に報告する。

## 第10条 (規約の改廃)

本規約の改廃は、総会において決定する。

## 第11条 (補則)

本規約に定めなき事項については、役員会で決定する。

## 附 則

本規約は、平成〇年10月20日より実施する。



設立届の中「組織年月日」及び各役員の「選任年月日」と一致すること。

※ これは後援会の場合の規約の見本であり、様式は必ずしもこれによる必要はないが、以下の事項は必ず定めておくこと。

- ① 名称及び所在地に関する規定
- ② 目的に関する規定
  - ア) 後援会の場合は、被後援者の氏名（政治団体の名称ではなく、戸籍の名称）を明記すること。  
イ) 非後援団体の場合は、政治目的であることがはっきりわかる内容であること。
- ③ 活動内容（事業内容）に関する規定
- ④ 会計年度に関する規定
- ⑤ 規約の実施年月日にに関する規定（附則）

## 届出事項の異動届

持参提出

平成〇年2月7日

総務大臣 殿

→ 異動の日から7日以内

佐賀県選挙管理委員会

政治団体の名称 甲野太郎後援会

事務所の所在地 佐賀市赤松町5番1号

代表者の氏名 山谷二郎

山谷

〔政治資金規正法第6条第1項の規定により届け出た事項  
〔政治資金規正法第6条第2項の規定により提出した綱領等の内容〕に異動があったので、政治資金規正法第7条の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

1 異動事項 主たる事務所の所在地、代表者

2 内容

区分	ふりがな 政治団体の名称	主たる事務所の所在地		活動区域	異動年月日
新		(〒840-0042) 佐賀市赤松町5番1号	In 0952 23-4567		平 〇. 2. 6
旧		(〒840-0027) 佐賀市本庄町大字本庄1234番地5	In 0952 24-6244		同上
区分	ふりがな 氏名	住 所		生年月日	異動年月日
代表者	新 やまたにじろう 山谷二郎	(〒840-0826) 佐賀市白山二丁目5番4号 (In 0952-24-4321)		昭 32. 3. 14	平 〇. 2. 6
	旧 山川乙郎	(〒840-0041) 佐賀市城内一丁目2番3号		昭 18. 5. 6	同上
会計責任者	新	(〒 ) (In )			
	旧	(〒 ) (In )			
会計責任者 の 職務代行者	新	(〒 ) (In )			
	旧	(〒 ) (In )			
その他	綱領、党則、規約等の 異動、課税上の優遇措 置の適用関係、国会議 員関係政治団体の区分 の異動など。	新			
		旧			

(備考)

- 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4列4番とすること。
- 2 「代表者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず代表者本人が自署すること。
- 3 既に政治団体設立届を提出している政治団体が国会議員関係政治団体に該当することとなった場合には、法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体あってはその代表者である公職の候補者に係る公職の種類を、同項第2号に係る国会議員関係政治団体にあっては同号の公職の候補者の氏名及び当該公職の候補者に係る公職の種類を、それぞれ異動事項に記載すること。
- 4 法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体が法第19条の8第2項の規定による通知を受け、当該国会議員関係政治団体に該当しなくなった旨の届出をする場合には、当該通知に係る文書を併せて提出すること。
- 5 政治団体設立届の際に併せて提出した法第6条第2項に規定する綱領、党則、規約その他の政令で定める文書（法第18条の2第1項の規定による政治団体にあっては、開催計画書その他の政令で定める文書）の内容に異動があった場合には、この様式に準じて書面を付して提出すること。
- 6 届出の中の個人情報に該当する部分は、目的を達成するためにのみ使用し、法令の規定に基づく検査機関による照会等を除き、本人の承諾なしに第三者に提供することはありません。

## 政治団体解散届 ← 持参提出

総務大臣 殿  
佐賀県選挙管理委員会

平成〇年3月15日  
解散の日から30日以内

政治団体の名称 甲野太郎後援会

事務所の所在地 佐賀市赤松町5番1号

代表者の氏名 山谷二郎 山谷 ㊞

会計責任者の氏名 海野舟夫 海野 ㊞

平成〇年3月12日に解散をしたので、政治資金規正法第17条第1項の規定により届け出ます。

\* 解散する場合は、この「解散届」と同時に、「解散日までの収支報告書」を提出すること。

(備考)

- 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4列4番とすること。
- 2 「代表者の氏名」欄及び「会計責任者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず代表者本人及び会計責任者本人が自署すること。
- 3 目的の変更その他により政治団体でなくなった旨の届出及び法第18条の2第1項の規定による政治団体が法第6条第1項の規定により届け出た政治資金パーティーの開催を中止した旨の届出は、この様式に準じて行うこと。
- 4 この届出の提出の際には、同時に、法第17条第1項に規定する収入及び支出に関する事項を記載した報告書を提出すること。
- 5 届出の中の個人情報に該当する部分は、目的を達成するためにのみ使用し、法令の規定に基づく検査機関による照会等を除き、本人の承諾なしに第三者に提供することはありません。

第6号様式

資金管理団体指定届 ← 持参提出

総務大臣  
佐賀県選挙管理委員会

平成〇〇年10月21日

指定の日から7日以内

公職の種類 衆議院議員（候補者等）

氏名 甲野太郎

印

住所 佐賀市城内一丁目1番59号

平成〇〇年10月21日に資金管理団体として下記の政治団体を指定したので、政治資金規正法第19条第2項の規定により届け出ます。

記

1 資金管理団体の名称 甲野太郎後援会

2 主たる事務所の所在地 佐賀市本庄町大字本庄1234番地5

3 代表者の氏名 甲野太郎

宣誓書

私は、上記の記載が真実であることを誓います。

平成〇〇年10月21日

氏名 甲野太郎

印

(備考)

- この用紙の大きさは、日本工業規格A4列4番とすること。
- 「氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず本人が自署すること。
- 「公職の種類」欄には、衆議院議員、参議院議員又は地方公共団体の議会の議員若しくは長の区分により、その職について選挙区において選挙することとされている場合には当該選挙区名を付して、その職にある者にあっては「衆議院議員東京都第〇区選挙区（現職）」、その職の候補者又は候補者となる者にあっては「衆議院議員近畿選挙区（候補者等）」の例により記載すること。

\* 「公職の種類」、「資金管理団体の名称」、「主たる事務所の所在地」の変更があった場合に届け出ること。

第7号様式

資金管理団体届出事項の異動届 ← 持参提出

総務大臣  
殿  
佐賀県選挙管理委員会

平成〇〇年2月7日

異動の日から7日以内

氏名 甲野太郎 

住所 佐賀市城内一丁目1番59号

届出事項に異動があったので、政治資金規正法第19条第3項第3号の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

1 資金管理団体の名称 甲野太郎後援会

2 異動事項 主たる事務所の所在地

3 内容

(1) 新 佐賀市赤松町5番1号

(2) 旧 佐賀市本庄町大字本庄1234番地5

4 異動年月日

平成〇〇年2月5日

宣誓書

私は、上記の記載が真実であることを誓います。

平成〇〇年2月7日

氏名 甲野太郎 

(備考)

- この用紙の大きさは、日本工業規格A4列4番とすること。
- この届出は資金管理団体の届出をした者が行うこと。
- 「氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず本人が自署すること。

第8号様式

資金管理団体指定取消届 ← 持参提出

総務大臣  
佐賀県選挙管理委員会

平成〇〇年4月2日

取消しの日から7日以内

氏名 甲野太郎

甲野

住所 佐賀市城内一丁目1番59号

平成〇〇年4月2日に下記の政治団体に対する資金管理団体の指定を取り消したので、  
政治資金規正法第19条第3項第1号の規定により下記のとおり届け出ます。

記

1 資金管理団体の名称 甲野太郎後援会

2 主たる事務所の所在地 佐賀市赤松町5番1号

宣誓書

私は、上記の記載が真実であることを誓います。

平成〇〇年4月2日

氏名 甲野太郎

甲野

(備考)

- この用紙の大きさは、日本工業規格A4列4番とすること。
- この届出は資金管理団体の届出をした者が行うこと。
- 「氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず本人が自署すること。

第8号様式の2

資金管理団体でなくなった旨の届 ← 持参提出

総務大臣  
佐賀県選挙管理委員会

平成〇〇年4月2日

事実が生じた日から7日以内

氏名 甲野太郎

甲野

住所 佐賀市城内一丁目1番59号

下記の政治団体は、平成〇〇年4月2日に（資金管理団体の届出をした者が公職の候補者でなくなったこと）により、資金管理団体でなくなったため、政治資金規正法第19条第3項第2号の規定により届け出ます。

記

1 資金管理団体の名称 甲野太郎後援会

2 主たる事務所の所在地 佐賀市赤松町5番1号

宣誓書

私は、上記の記載が真実であることを誓います。

平成〇〇年4月2日

氏名 甲野太郎

甲野

(備考)

- この用紙の大きさは、日本工業規格A4列4番とすること。
- この届出は資金管理団体の届出をした者が行うこと。
- 「氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず本人が自署すること。
- ( )には「資金管理団体の届出をした者が公職の候補者でなくなったこと」、「資金管理団体の届出をした者が代表者でなくなったこと」、「解散したこと」又は「法第19条第1項に規定する政治団体でなくなったこと」のいずれかを記載すること。
- 資金管理団体の指定をした者が死亡した場合にあっては、この届出は新たに選任された代表者が行い、( )には「資金管理団体の届出をした者が死亡したこと」と記載すること。